●交流促進●

鹿児島県甑島・種子島・中之島

都市在住者の専門知識とスキルで島おこし活動を支援

鹿児島県企画部離島振興課

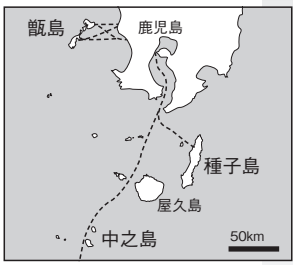

◆「離島地域おこし団体活動支援モデル事業」とは

鹿児島県には、南北約六〇〇キロメートルにわたる温帯から亜熱帯までの広大な県域に二八の有人離島があり、そのうち離島振興法の指定を受けた離島が二〇島あります。これらの離島は、そのほとんどが外海にあり、台風常襲地帯に位置するなど厳しい自然条件下にあることに加え、人口減少や高齢化の進行などによる地域社会の活力の低下や、本土と比べ社会資本の整備が不十分であり、生活物資の多くが島外から輸送されることに伴う物価高など、多くの課題を抱えています。

一方で、それぞれの離島には、地域課題の解決や地域おこしを目指して活動している団体も存在しており、これらの住民が主体となった取り組みにより、一定の成果が現れています。しかし、マンパワーや資金調達に関するノウハウの不足などから、島の中の人材だけでは地域の課題解決や地域おこしの取り組みが思うようにいかない実情もあります。

そうしたことから、本県では、離島活性化交付金を活用した「離島地域おこし団体活動支援モデル事業」を実施し、首都圏や県本土などの都市部に在住しながら「離島の地域おこしの取り組みを応援したい」という思いを持つ人材を集め、その専門知識やスキルを生かしながら、離島の地域おこし団体の活動への支援を行っています。さらに、これらの取り組みが一過性のものに終わることなく継続して実施できる仕組みづくりも必要だと考え、民間主体の支援体制（プラットフォーム）の構築に向けた検討も行っているところです。

◆数十名の方々が各島で新商品開発などに取り組む

平成二五年度は、市町村からの推薦をもとに、甑島（薩摩川内市）、種子島（西之表市）、中之島（十島村）の各離島で活動している地域おこし団体を支援対象に選定して、それぞれの団体が抱える課題を解決するために有効なスキルを持った島外の人材を確保し、支援を行いました。

都市部の人材が離島に集まり地域おこしを話し合う。

事業の流れは、①支援対象となる団体と地元市町村に対してヒアリングを実施し、団体や地域が抱える課題を把握・整理、②県内外の都市部の人材に支援を呼びかけ、確保した支援者と地域おこし団体とをマッチング、③支援者が自らのスキルや専門的知識を生かして、ボランティアベースで地域おこし団体へ助言などを行い課題解決に取り組む、というものです。

具体的には、首都圏からの四名を含む、延べ約三〇名の人材がさまざまな形で支援に参加。地域資源を活用した新商品（ジャム・バターなど）の開発や、島内で連携する事業者の事業計画策定、加工品の魅力を高めるための新商品のパッケージデザイン、各島のＰＲと商品販売を行う離島連携イベントの運営、会計書類の整備などの支援を行いました。

また、県内の離島関係市町村と県で構成する検討会を開催し、モデル事業の進捗状況や課題の共有のほか、プラットフォームのあり方や次年度以降の事業展開などについて検討を重ねました。

◆協働による課題解決で都市と離島との交流促進を

平成二六年度は、種子島（中種子町）、屋久島（屋久島町）、

黒島（三島村）において、前年度とは異なる地域おこし団体を選定して、島外の人材が支援を行うモデル事業を引き続き実施しています。また、地域外の人材の募集・サポートや資金確保などを行う中間的支援組織の試験運用を図りながら、多様な離島の地域づくりを促進するためのプラットフォームのあり方を検討しています。

「離島を応援したい」または「地域おこしに参加したい」という思いを持った人材は、全国に多数存在すると思われます。このような都市部の幅広い人材に参加を呼びかけながら、都市部と離島の人々が協働して離島地域の課題を解決する取り組みを実施することにより、これまで以上に都市と離島の交流が促進され、離島における地域おこし活動の活性化が図られるものと期待しています。

本県では、このような新しいスタイルの離島振興策も採用しながら、離島振興事業を積極的に推進し、それぞれの島の特性に応じた一層の地域活性化や定住促進などが図られるよう取り組んでいきたいと考えています。また、これらの取り組みを推進していくためには、離島活性化交付金について、対象事業の拡充や事業期間の延長、地元負担の軽減などが必要であると考えています。 ■
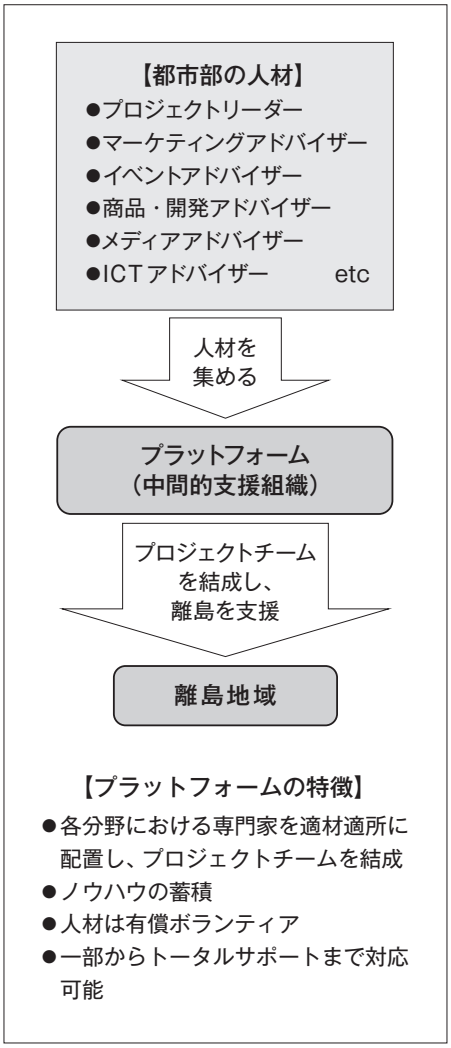
支援体制のイメージ